

南島原市オーガニック農業推進計画

令和5年3月

南島原オーガニック協議会

目次

第1章	南島原市オーガニック農業推進計画策定の背景	
1-1	南島原市の地勢	・・・P4～5
1-2	南島原市の有機農業の歴史	・・・P6～11
1-3	南島原市の有機農業の現状	・・・P12～14
第2章	南島原市オーガニック農業推進計画の策定にあたって	
2-1	オーガニック農業推進計画策定の趣旨	・・・P16
2-2	オーガニック農業推進計画の役割	・・・P17
2-3	オーガニック農業推進計画の位置づけ	・・・P18
2-4	オーガニック農業推進計画の期間	・・・P18
2-5	補助金の年度計画について	・・・P18
2-6	推進体制と関係者の役割について	・・・P19～20
2-7	関連事業の実施について	・・・P20
2-8	計画の見直しと評価について	・・・P20
第3章	南島原市オーガニック農業推進計画の策定方法	
3-1	オーガニック農業推進計画策定の概要	・・・P22～23
3-2	計画策定方法のイメージ	・・・P24
第4章	南島原市オーガニック農業推進計画の根拠	
4-1	アンケート、ヒアリング調査を基にした現状の課題	・・・P26～31
4-2	ヒアリング調査結果	・・・P32
4-3	ワークショップで挙げられたアイデア	・・・P32

第5章 南島原市オーガニック農業推進計画	
推進計画体系	・・・P34
5-1 オーガニック農業推進計画の施策	
1.生産について	
1) 生産基盤の強化	・・・P36
2) 人材育成	・・・P37
3) 地域循環型農業の推進	・・・P38
4) 認証取得支援	・・・P39
2.消費・流通について	
5) 販路拡大	・・・P40
6) 消費者への理解促進	・・・P41
7) 加工品の開発検討	・・・P42
3.食育について	
8) 給食への利用	・・・P43
9) 食育の実施	・・・P43
5-2 オーガニック農業推進計画の数値目標	・・・P44
別紙 資金計画	・・・P45

第1章

南島原市オーガニック農業推進計画策定の背景

1-1 南島原市の地勢

南島原市は、長崎県南部、島原半島の南東部に位置し、北部は島原市、西部は雲仙市と接しており、有明海をはさんで熊本県天草地域に面している。

本市は千メートルを超える雲仙山麓から南へ広がる肥沃で豊かな地下水を含む大地を有し、魚介類豊富な有明海及び橘湾に広く面する海岸線を持っており、気候は温暖で適度な降雨量もあり、日照時間にも恵まれている。

歴史的にはキリスト教文化の繁栄と衰退を示す歴史遺産が数多く存在しており、その中でも「島原・天草一揆」の終焉の地『原城跡』は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして平成 30 年 7 月に世界文化遺産に登録されている。



【世界文化遺産原城跡】

また、南島原市は中山間地域であり、狭い耕地を有効活用するために石垣を築き水田耕作が行われている。

市内各地には棚田が多く存在しており、四季折々の作物と共に素晴らしい眺望を作り出している。



【平成 11 年 7 月に棚田百選に認定された谷水棚田（南有馬町）】

1-2 南島原市の有機農業の歴史

南島原市における有機農業の始まりは、1970年代まで遡る。

当時は、化学肥料や農薬の使用、機械化の推進による生産量の増大が積極的に行われていた。

しかし、農薬による健康被害などの事件を受け、化学肥料や農薬に頼らない本来の農業である有機農業に取り組む生産者が現れた。

その後、有機農業を主な栽培方法とする農業者グループが発足され、各地で有機農業が盛んに取り組まれるようになった。

2006年（平成18年）には町村合併により南島原市が発足。2008年（平成20年）には、市内の有機農業生産者の交流や有機農業の推進を目的として「南島原市有機農業推進協議会」が発足した。

南島原市有機農業推進協議会では、国の事業を活用しながら栽培技術講習会の実施や、青年農業者や消費者との交流会など様々な取り組みを行ってきた。

2021年（令和3年）5月21日、農林水産省は、みどりの食料システム戦略を策定した。

その概要は、2050年までに目指す姿として、「農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現」、「化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減」、「耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%（100万

ヘクタール) に拡大」などが掲げられた。

この策定をきっかけに、より包括的な団体・事業者を会員に加えた

「南島原オーガニック協議会」を設立した。

南島原市の有機農業の歴史 主な出来事

<p>1970 年代 (昭和 45～54 年)</p>	<p>市町村合併前の旧町で有機農業の取組が始まる。</p>
<p>2006 年 (平成 18 年) 3 月</p>	<p>市町村合併により南島原市が発足</p>
<p>2008 年 (平成 20 年) 6 月</p>	<p>「南島原市有機農業推進協議会」設立 初代会長：松島世佳（市長） 会員：長崎有機農業研究会 ながさき南部生産組合 日野江マルタ有機農業生産組合 供給センター長崎 西九州マルタ柑橘生産組合 夢有民農場 島原雲仙農業協同組合 長崎県島原振興局 南島原地域普及課 南島原市</p>
<p>2009 年 (平成 21 年) ～ 2020 年 (令和元年)</p>	<p>南島原市有機農業推進協議会の活動 ※有機農業関係国庫補助事業を活用して下記を取組む ○栽培技術研修会の開催 H30 年度開催、講師：後藤 逸男 氏 R1 年度開催、講師：鎌田 淳 氏 ○先進地視察の実施 H28 年度実施、視察先：くまもと有機の会 ○消費者との交流会の開催 H26 年度実施、主催：消費者との産地交流会 H27 年度実施、参加：ララコープ秋の収穫ふれあい祭り ○有機農業総合研修大会の実施 毎年度実施 実証ほ場による試験結果の報告</p>

	<p>講演会の開催 など</p> <p>○販路拡大に向けた商談会への参加</p> <p>H28 年度実施、参加：九州食の展示商談会</p> <p>H30 年度実施、参加：アグリフード EXPO 大阪</p> <p>○青年農業者・新規就農者との意見交換会の実施</p> <p>各年度実施、有機農業に関する意見交換会の開催。</p>
<p>2022 年 (令和 4 年)</p>	<p>南島原オーガニック協議会設立</p> <p>会長：松本政博（市長）</p> <p>会員：農事組合法人 ながさき南部生産組合</p> <p>長崎有機農業研究会</p> <p>農事組合法人 供給センター長崎</p> <p>有馬干拓地域環境保全組織</p> <p>島原雲仙農業協同組合</p> <p>長崎県島原振興局</p> <p>南島原市商工会</p> <p>株式会社 ミナサポ</p> <p>イオン九州株式会社</p> <p>南島原市教育委員会学校教育課</p> <p>南島原市学校給食会</p> <p>南島原市保育会</p> <p>株式会社 雲仙きのこ本舗</p> <p>農事組合法人 サンエスファーム</p> <p>一般社団法人 日本販売農業協同団体連合会</p> <p>南島原ひまわり観光協会</p> <p>南島原市養鶏協議会</p> <p>南島原市養豚協議会</p> <p>南島原市 PTA 連合会</p> <p>南島原市</p>



【消費者との交流会の様子】

平成20年10月12日



【総合研修大会の実施】

平成30年3月12日



【栽培技術講習会の実施】

平成30年8月12日



【南島原オーガニック協議会設立総会】

令和4年7月7日

1-3 南島原市の有機農業の現状

1) 南島原市の経営耕地面積と農業経営体数

南島原市の農業経営耕地面積は2015年に2,984ヘクタールあったが、2020年には2,089ヘクタールに減少している。

また、経営農地のある農業経営体数も2015年の1,989経営体だったが、2020年には1,607経営体まで減少している。

【経営耕地面積の比較】

	2015年	2020年	差
経営耕地面積	2,984 ha	2,089 ha	895 ha

(参考資料：農林業センサス)

【経営耕地のある農業経営体数の比較】

	2015年	2020年	差
経営耕地面積	1,989 経営体	1,607 経営体	382 経営体

(参考資料：農林業センサス)

2) 南島原市の有機農業面積について

2020年農林業センサスの経営耕地面積2,089ヘクタールのうち、有機農業に取り組んでいる経営体の作付面積は135ヘクタールである。2020年農林業センサスの経営耕地面積に対する割合に換算すると6.5%となっている。

また、有機JAS認証ほ場面積は、市内の生産団体への調査で10ヘクタール（2021年11月時点）であった。2020年農林業センサスの経営耕地面積に対する割合に換算すると0.5%となっている。

【2020年有機農業取組面積】

経営体耕地面積	有機農業作付面積	経営体耕地面積における有機農業作付面積の割合
2,089 ha	135 ha	6.5%

(参考資料：農林業センサス)

【2020年有機JAS認証取得面積】

経営体耕地面積	有機JAS認証ほ場面積	経営体耕地面積における有機農業作付面積の割合
2,089 ha	10 ha	0.5%

(参考資料：農林業センサス)

3) 南島原市の有機農業経営体数について

2020年農林業センサス経営耕地のある農業経営体数1,607のうち、有機農業に取り組んでいる経営体数は140経営体である。割合に換算すると8.7%である。

また、有機JAS認証を取得している経営体数は、19経営体(2021年11月時点)であった。割合に換算すると1.2%である。

【2020年有機農業経営体数】

経営体数	有機農業経営体数	経営体数における有機農業経営体の割合
1,607 経営体	140 経営体	8.7%

(参考資料：農林業センサス)

【2020年有機JAS認証取得経営体数】

経営体数	有機JAS認証取得経営体数	経営体数における有機JAS認証取得経営体の割合
1,607 経営体	19 経営体	1.2%

(参考資料：農林業センサス)

第2章

南島原市オーガニック農業推進計画策定 にあたって

2-1 オーガニック農業推進計画策定の趣旨

前述したとおり、南島原市には50年ほど前から有機農業に取り組んできた歴史があり、現在も有機農業者や特別栽培に取り組んでいる農業者が多く存在する。

2006年には有機農業の推進に関する法律が施行され、有機農業指針の施策が実施されてきた。また、2021年には「みどりの食料システム戦略」が策定され、2050年までに達成すべき目標として、国内の耕地面積に占める有機農業（国際的に行われている有機農業）の割合を25%（100万ヘクタール）に拡大することなどが掲げられた。

南島原市においては、有機農業を「環境に優しい農業」の一つに位置付け、素晴らしい自然環境や景観を守り環境と調和した農業を進めるために有機農業を含めた環境保全型農業に取り組んでいる。

この度、有機農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、本市における環境に優しい、持続可能な農業の一翼を担う有機農業をさらに推進するため、生産者団体・消費者・流通関係者・県・市関係者との検討を踏まえて「南島原市オーガニック農業推進計画」を策定する。

2-2 オーガニック農業推進計画の役割

この計画は、南島原市の有機農業の推進にあたって、全体の方向性や具体的な施策等を示すものであり、その役割は次のとおりとする。

- 1) 有機農業者の技術と生産を助け、有機農業に誰もが取り組める環境整備を目指すこと。
- 2) 有機農業の推進により地域の産業振興や地域振興に寄与し、持続可能な農業を目指すこと。
- 3) 各農業者グループや農業者個人同士の繋がりを深め、計画に取り組み、有機農業の推進を目指すこと。
- 4) 生産・消費・流通を考慮した地産地消による CO2 排出削減を目指すこと。
- 5) 地域資源を有効活用し、地域循環型農業を目指すこと。

2-3 オーガニック農業推進計画の位置づけ

有機農業の推進に関わる法律、有機農業の推進に関わる基本的な方針、長崎県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画などを考慮したオーガニック農業推進計画を策定して有機農業の振興を図る。

2-4 オーガニック農業推進計画の期間

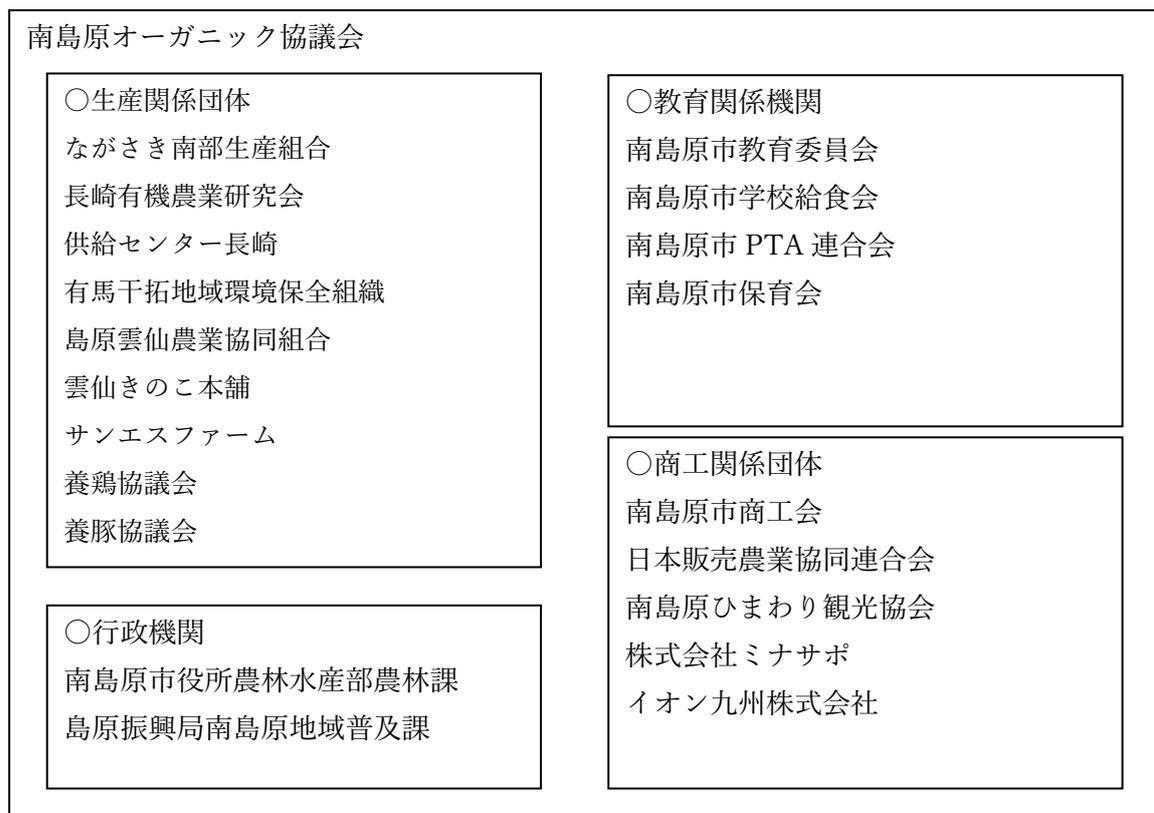
本計画の期間は2023年（令和5年）4月から2028年（令和10年）3月までの5年間とする。

2-5 補助金の年度計画について

年度計画については、別紙のとおりとする。

2-6 推進体制と関係者の役割について

本計画の推進体制は以下のとおりとする。



本計画の関係者の役割は以下のとおりとする。

①行政機関

- ・事務局、連絡調整

②生産関係団体

- ・有機農業の維持、拡大
- ・有機農業推進に向けた取り組みの実施

③教育関係団体

- ・給食への利用検討

- ・有機農業体験等による食育の取組

④商工関係団体

- ・消費者への理解促進活動の実施

2-7 関連事業の実施について

環境保全型農業直接支払交付金事業

化学合成農薬及び化学肥料を低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性等に効果の高い営農活動である環境保全型農業に取り組む農業者団体や有機農業に取り組む農業者団体に支援を行い、環境保全型農業を推進する。

2-8 計画の見直しと評価について

本計画の詳細事業は計画期間中においても適宜見直し、修正していく。

計画全体については、計画期間後に事業の成果などを踏まえ、5年ごとに見直しを行うものとする。

また、計画の達成状況の評価については、毎年度末に面積調査を実施する。

第3章

オーガニック農業推進計画の策定方法

3-1 オーガニック農業推進計画の策定の概要

オーガニック農業推進計画の策定にあたっては次の方法で計画策定を行う。

① アンケートによる農業者の意識調査

対象者：市内在住認定農業者 900 名

設問内容：オーガニック農業に関する意識調査

オーガニック農業推進に関する意向など

② ヒアリングによるオーガニック農業の現状把握

対象者：有機農業関係者 10 名

設問内容：現在の生産状況、栽培方法、オーガニック

農業推進に向けた意見など

③ ワークショップ実施による計画への意見聴取

対象者：有機農業関係者、市教育委員会、市観光協会

JA、地域商社、市農林課、調査受託研究者

④ 視察研修での勉強会及び意見交換会

対 象 者：南島原オーガニック協議会会員

開 催 地：熊本県山都町、千葉県いすみ市

内 容：これまでの取り組み内容の紹介

今後の取組計画について

⑤ 研究機関への調査委託

熊本学園大学に現在の南島原市における有機農業の取り組みについてより詳細な調査を依頼し、調査報告と提言を得た。

3-2 オーガニック農業推進計画策定のイメージ

○アンケート調査

市内認定農業者 900 名に配布
有機農業に関する意識調査、生産に関する課題、推進に向けた意見などを調査した。



○ヒアリング調査

有機農業関係者 10 名に聞き取り調査を行った。
現在の生産状況や販売状況、推進に向けた意見聴取などを行った。



○先進地視察

有機農業の取組を積極的に行っている自治体の視察を行った。
現在の取組状況や今後の展望などについて意見交換を行った。



○ワークショップの開催

アンケート、ヒアリング調査を基にした課題などについて意見交換を行った。

第4章

南島原市オーガニック農業推進計画の根拠

4-1 アンケート・ヒアリング調査を基にした 現状の課題

【慣行農業者からの意見】

アンケートへの回答数：40件

○オーガニック農業への興味

回答結果のうち67%がオーガニック農業に興味を示していた。

また、そのうち77%の農家がオーガニック農業に取り

組んでみたいと回答をしていた。

○取り組めない原因

労力に見合う収入が得られるかがわからない

労働力が不足しているため

自身が高齢であり後継者がいない

○必要な支援

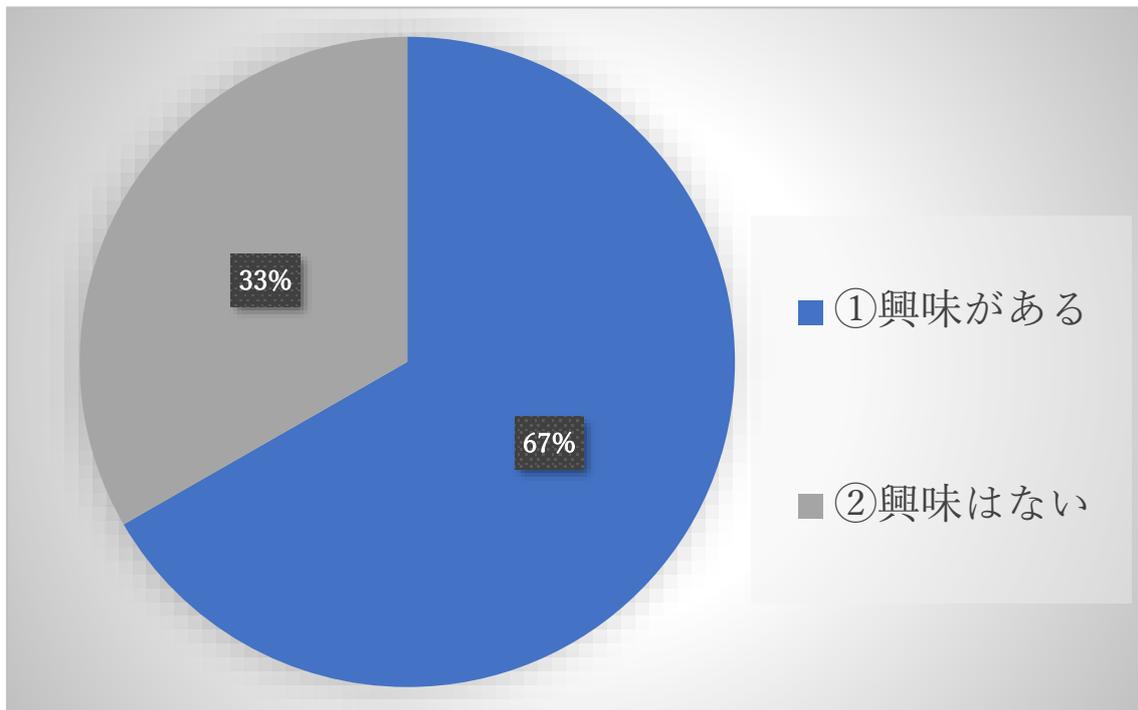
生産技術

販路の確保

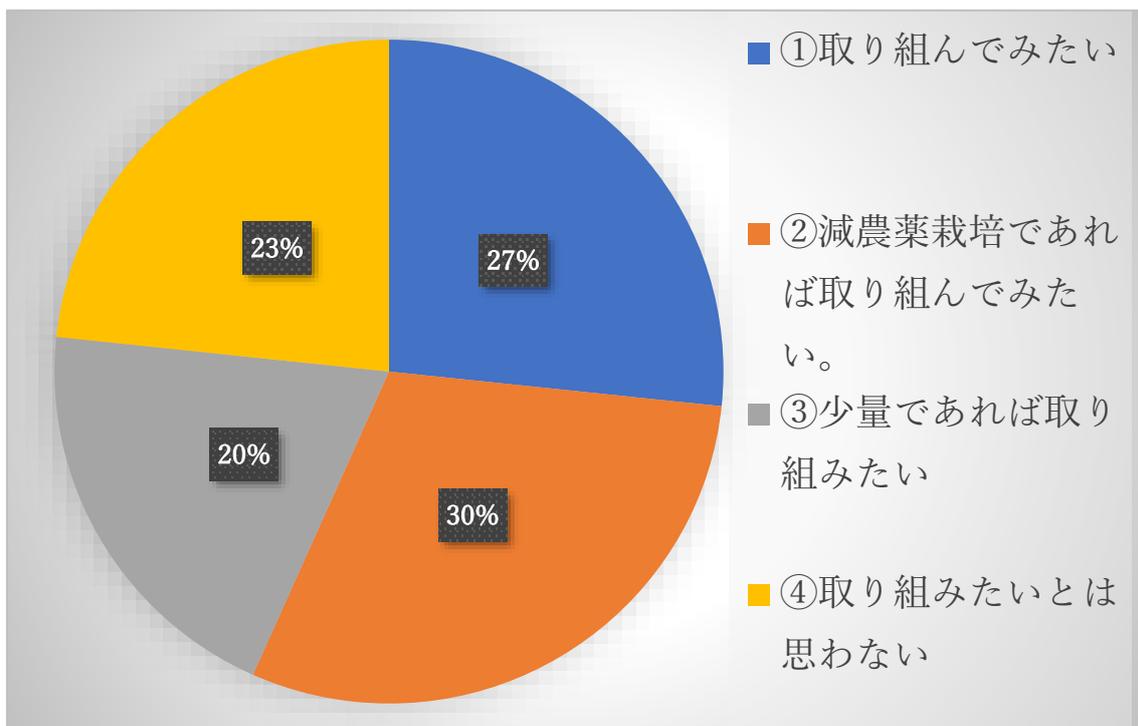
機械化及びICT技術の導入支援

アンケートの回答結果について

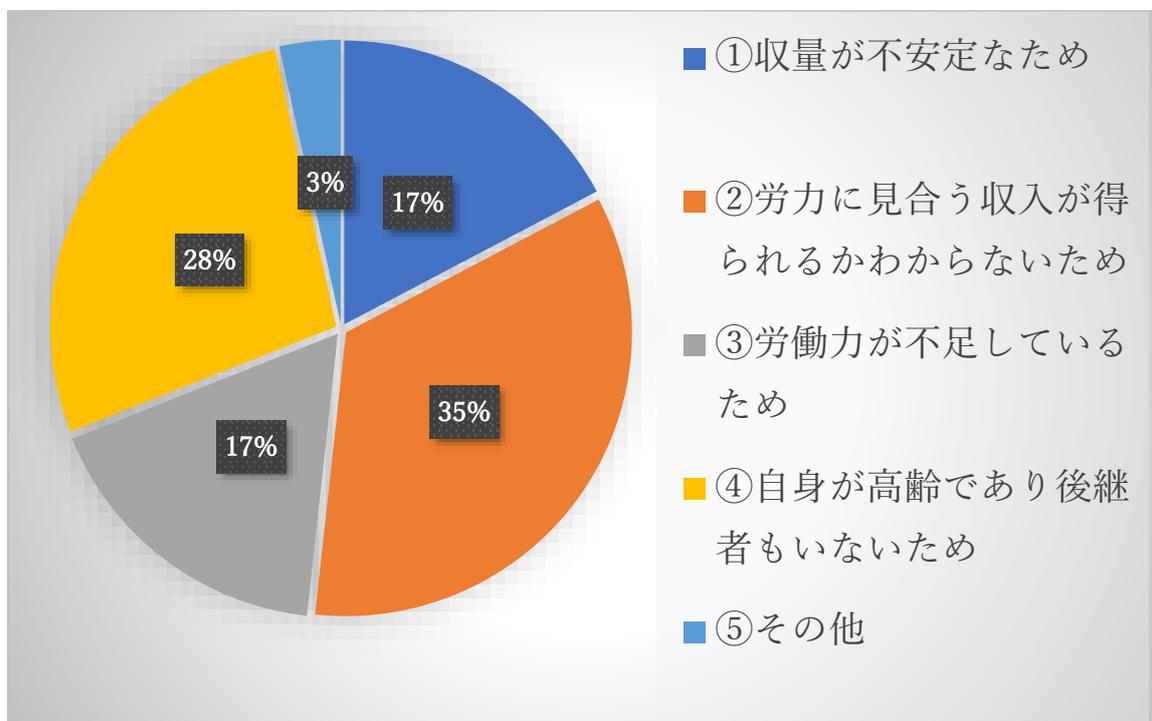
○オーガニック農業に興味があるか



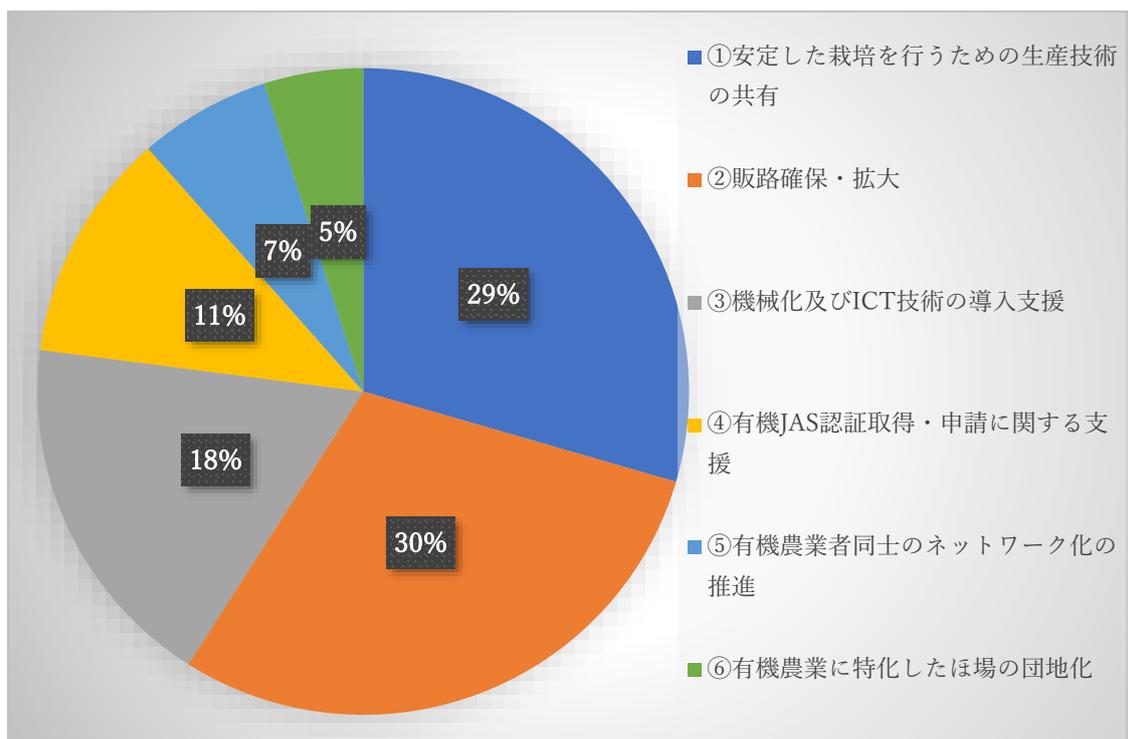
○今後オーガニック農業に取り組んでみたいか



○オーガニック農業に取り組みたいと思わない理由



○どのような支援があれば取り組みやすいと思うか



【オーガニック農業者からの意見】

アンケートへの回答数：7件

○オーガニック農業の拡大に関して

現状維持という回答が半数

原因としては収入が安定していないことが挙げられている

○支援について

販路拡大

有機 JAS の認証支援

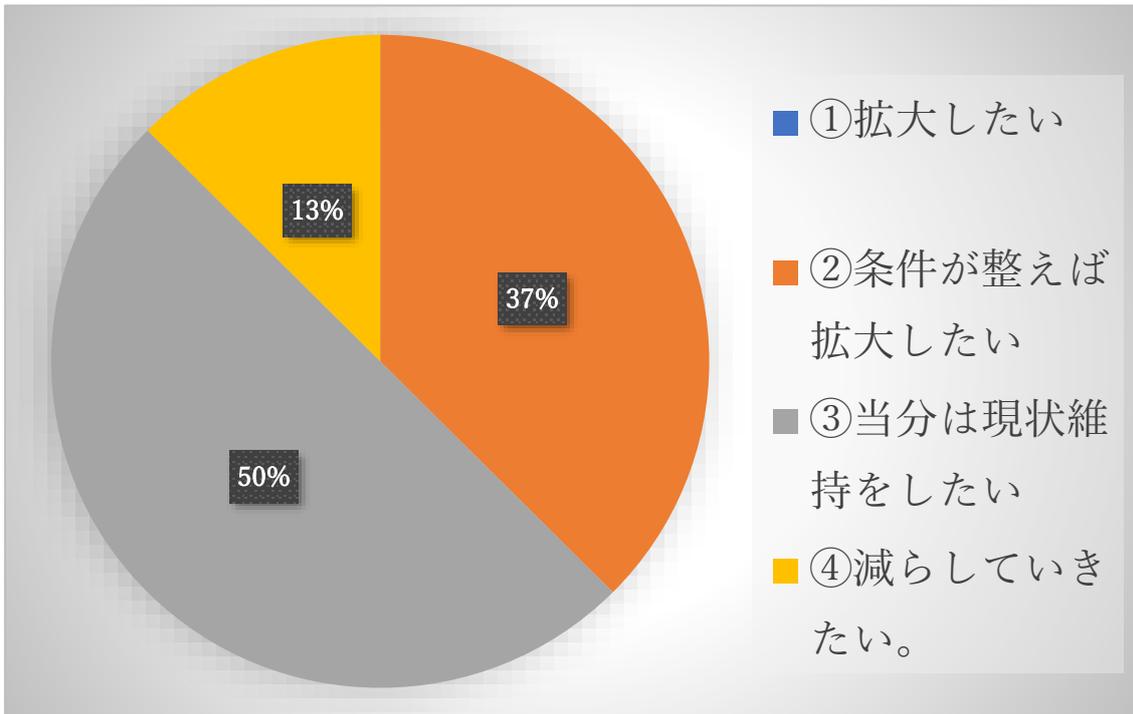
消費者への理解促進

JAS 認証取得農業者についてはヒアリングも実施している

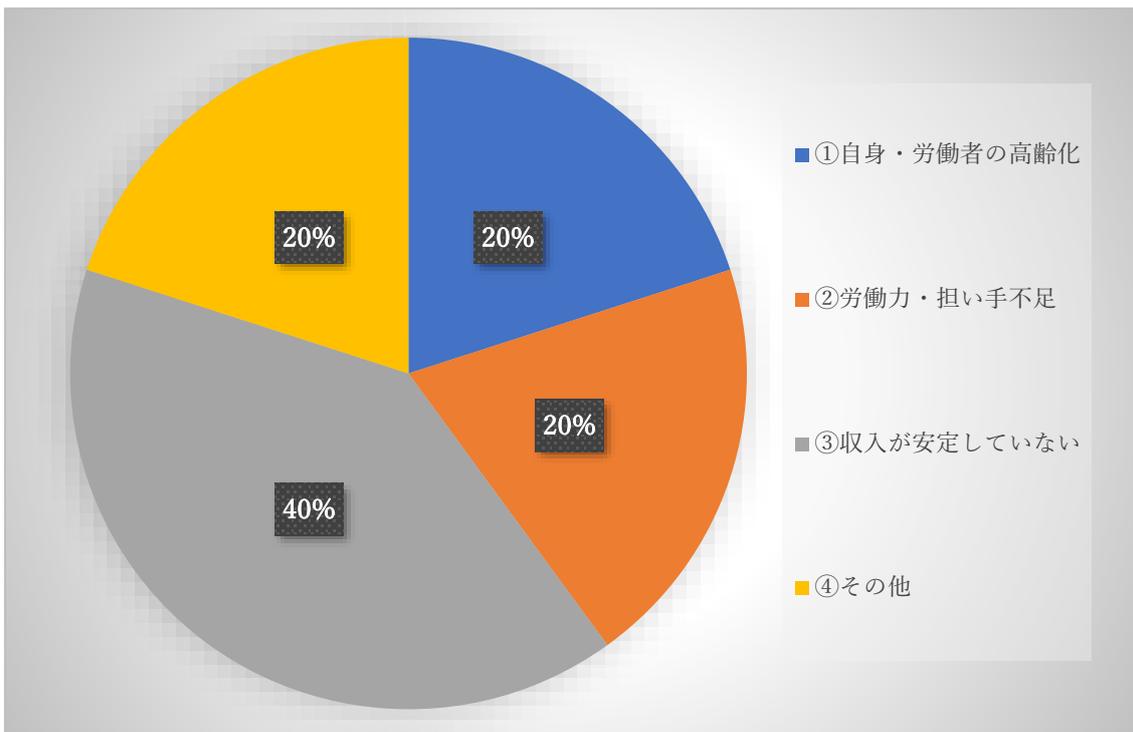
ヒアリングの結果については資料編に記載。

アンケートの結果について

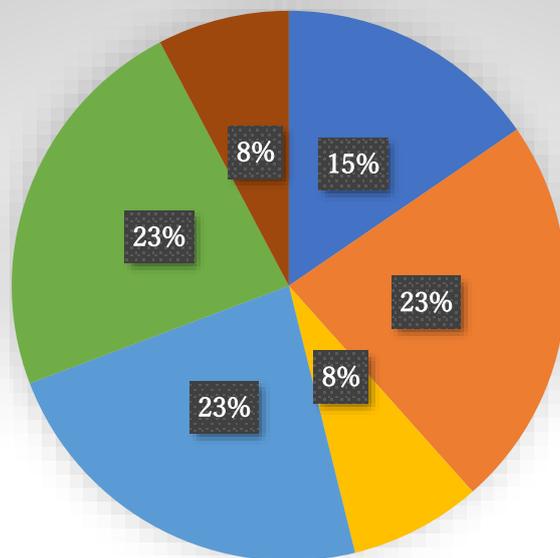
○今後オーガニック農業を拡大したいか



○拡大・維持が難しい原因について



○推進に向けて必要な取り組み（支援）



- ①安定した栽培を行うための生産技術の共有
- ②販路確保・拡大
- ③機械化及びICT技術の導入支援
- ④有機農業での就農希望者の受入れ、新規就農者の確保
- ⑤有機JAS認証取得・申請に関する支援
- ⑥消費者へ有機農業を理解してもらうための取組
- ⑦有機農業者同士のネットワーク化の推進
- ⑧有機農業に特化したほ場の団地化
- ⑦その他

3 ヒアリング調査結果

資料編に記載。

4 ワークショップで挙げられた有機農業推進のアイデア

資料編に記載。

第5章

南島原市オーガニック農業推進計画

推進計画体系

分類	中分類	小分類
1.生産	(1) 生産基盤の強化	①栽培技術の確立・普及
		②有機ほ場の団地化
		③耕畜連携の推進
	(2) 人材育成	①受け入れ態勢の構築
		②後継者の育成
	(3) 地域循環型農業	①地域資源の利用
		②環境保全型農業の推進
	(4) 有機 JAS 認証取得の 拡大	①有機 JAS 認証取得の拡大
②PGS の導入検討		
2.消費 流通	(5) 販路拡大	①有機農業取組の PR
		②直売所の設置検討
		③ブランド化の検討
		④商談会への参加
	(6) 消費者への理解促進	①農作業体験の開催
		②交流会の開催
	(7) 加工品の開発検討	①地元企業とのマッチング
②有機農産物による 6 次化の推進		
3.食育	(8) 給食への利用検討	①学校給食等への食材提供
	(9) 食育の実施	①農家との交流・農作業体験

1.生産について

(1) 生産基盤の強化

①栽培技術の確立・普及

有機農業の有識者や学識経験者の技術指導により栽培技術を確立するとともに、作物における栽培マニュアルを作成し、有機農業者への栽培体系の確立や普及を推進する。

②有機ほ場の団地化

有機農業のほ場は市内に点在しており、規模拡大を図るうえで大きな課題となっている。

作業の効率化を図るためにもほ場の団地化を目指し、生産性の向上を目指す。

③耕畜連携の推進

有機農業を推進していく上で、堆肥センターの整備は必要である。地域内資材を活用するためにも、堆肥センターの設置について調査検討を進める。

(2) 人材育成

①受入れ態勢の構築

有機農業の取組を希望する農業者・就農者に対して、移住も含めた幅広い相談や情報提供、そして研修支援などの受け入れ態勢を構築する。

②後継者の育成

栽培技術の指導や先進地視察の研修について支援をする。

(3) 地域循環型農業

① 地域資源の利用

本市の畜産業は県内でも有数の畜産地帯であり、堆肥の処理については一部課題となっているため、堆肥等への利用について耕畜連携を図る。

また、市内では菌床しいたけも栽培されており、使用後菌床についても堆肥へ利用できないか検討する。

市内の良質な資源を有機農業で利用することで地域循環型の農業を目指す。

② 環境保全型農業の推進

環境保全型農業の普及を促進し、化学肥料の使用を抑え、農薬の使用による環境負荷の低減を図る。

(4) 有機 J A S 認証取得の拡大

①有機 J A S 認証取得の拡大

有機 J A S 認証取得が増えない原因として、費用が多大であることや手続きが煩雑であることなどが上げられる。

これらを解消するため、認証費用や申請に関する支援を行うことで認証取得の拡大を促進する。

②PGS^{※1}の導入検討

有機 J A S 認証の費用が多大なことから新たな有機農業の取組として、PGS の導入について検討を行う。

※1 PGS について

PGS とは[Participatory Guarantee Systems]の略称である。

国全体として認証を行う JAS とは異なり、地域ごとに消費者や生産者が中心となって農場の調査や認証を行うことができる制度。

実施するためには IFORM(世界有機農業運動連盟)の会員になる必要がある。

2.消費・流通について

(5) 販路拡大

①有機農業取組のPR

本市の有機農業については、知名度が低くあまり知られていないのが現状である。市内外に向けて幅広く周知するため、SNSの活用など、本市の有機農業のPRを推進する。

②直売所の設置検討

有機農産物の販売について、市内外に直売所が設置できないか、検討を行う。

③ブランド化の検討

本市有機農産物の付加価値を高めるため、ブランド化を検討する。

④商談会への参加

有機農産物の商談会への参加などについて支援を行う。

(6) 消費者への理解促進

①農作業体験の開催

消費者と生産者の距離感を近づけるため、有機農業の生産工程を体験してもらうことで、有機農業に対する理解促進につなげる。

②交流会の開催

既存のイベントを活用し、有機農産物の販売会を通じて、市民との交流を促進する。

また、地元飲食店での有機農産物の利用を推進して交流人口を拡大する。

(7) 加工品の開発検討

①地元企業とのマッチング

有機農産物の規格外品について、加工品として活用できないか地元企業と協力しながら開発を検討する。

②有機農産物による6次化の推進

有機農産物の6次化を推進するために支援を行う。

3.食育について

(8) 給食への利用検討

①学校給食等への食材提供

有機食材の給食への利用については、安定供給や価格についての課題が上げられるが、諸課題を解決し、様々な施設への食材提供を目指す。

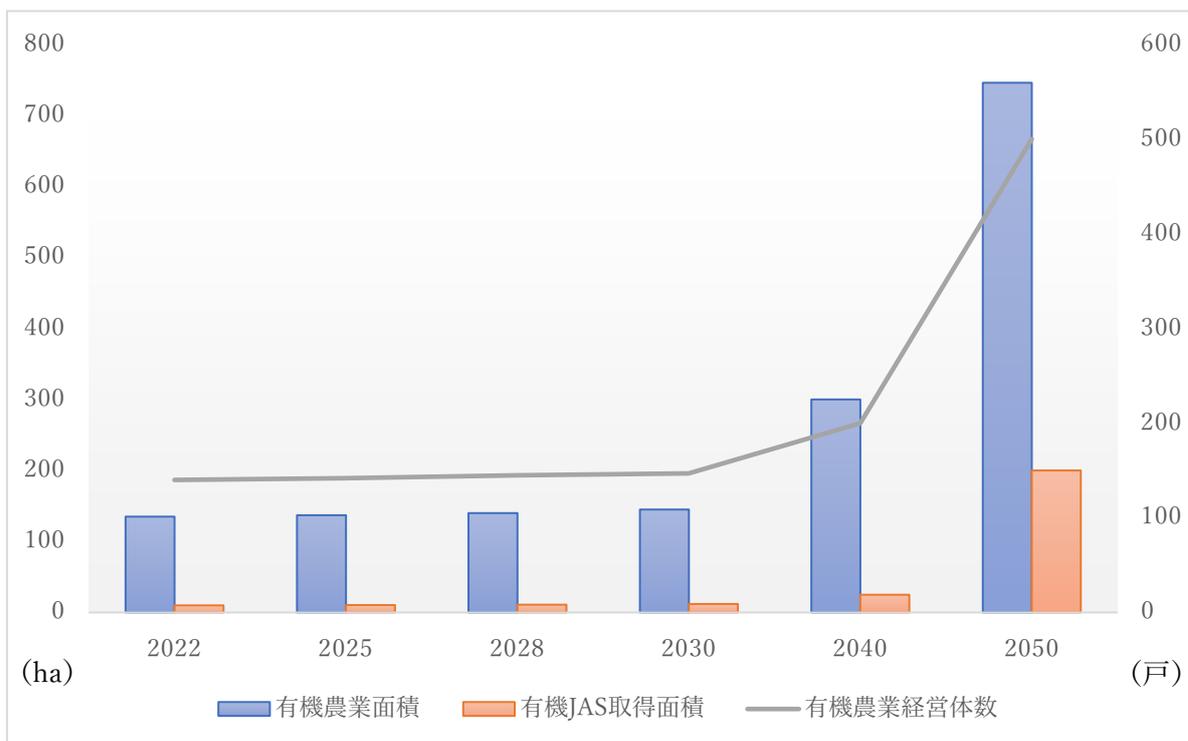
(9) 食育の実施

①農家との交流、農作業体験

学校等で、有機農業に関する授業や農作業体験を実施することで、有機農業の理解を深め、食の安全、安心に対する教育を行う事を推進する。

5-2 数値目標

項目	確認方法	現状 (R4 年度)	中間目標 (R7 年度)	目標 (R10 年度)
有機農業 面積	実態調査	135 ha	137 ha	140 ha
有機 JAS 取得面積	関係機関へ の調査	10 ha	10.5 ha	11 ha
有機農業 経営体数	農林業セン サス数値	140 戸	142 戸	145 戸



(別紙)

資金計画

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区分	実施計画の策定 に向けた取組	有機農業実施計 画の実現に向け た取組の実施	有機農業実施計 画の実現に向け た取組の実施	有機農業実施計 画の実現に向け た取組の実施	有機農業実施計 画の実現に向け た取組の実施
	事業費計 10,000	事業費計 8,000	事業費計 8,000	事業費計 8,000	事業費計 8,000
	生産関係 6,000	生産関係 4,000	生産関係 4,000	生産関係 3,000	生産関係 3,000
	流通関係 2,000	流通関係 2,000	流通関係 2,000	流通関係 2,000	流通関係 2,000
	消費関係 2,000	消費関係 2,000	消費関係 2,000	消費関係 3,000	消費関係 3,000